

高萩市における介護予防・日常生活支援総合事業への移行時の事業内容

高萩市介護予防・日常生活支援総合事業

サービス事業（介護予防・生活支援サービス事業）

第1号訪問事業 (訪問型サービス)

事業名	内容
介護予防訪問サービス	指定事業者による現行の予防給付による介護予防訪問介護相当のサービス
家事応援訪問サービス	[基準緩和型訪問サービス] 掃除・買い物等の生活援助中心の旧介護予防訪問介護に係る基準よりも緩和した規準によるサービス※身体介護は現行相当のサービスより提供する。
短期集中訪問サービス	[短期集中型訪問サービス] 利用者の自宅に理学療法士等が訪問し、自宅でのトレーニングメニューや生活環境の相談・指導などを行う。
介護予防通所サービス	指定事業者による現行の予防給付による介護予防通所介護相当のサービス
元気応援通所サービス	[基準緩和型通所サービス] 旧介護予防通所介護に係る基準よりも緩和した規準による、3時間程度のミニデイサービス、運動、レクリエーション等の自立支援に資する通所サービス。
短期集中通所サービス	理学療法士等、保健・医療の専門職により、痛みのコントロールや筋力アップを図る3～6ヶ月の短期集中サービス。（現行のつまずき予防教室を拡充して行う事業）
第1号生活支援事業※	栄養改善を目的とした配食、見守りとともにを行う配食など。 訪問型サービスや通所型サービスと一体的に行う。
介護予防ケアマネジメント	地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメント事業。 (一部を居宅介護支援事業所に委託)

第1号通所事業 (通所型サービス)

一般介護予防事業

介護予防把握事業	関係機関等から収集した情報を活用し、何らかの支援を要する者を把握。
介護予防普及啓発事業	高齢者クラブ等の出前講座、健康相談。 元気アップ運動教室。 認知症サポーター養成事業。
地域介護予防活動支援事業	シルバーリハビリ体操指導士養成事業。 介護サポーター事業。
地域リハビリテーション活動支援事業※	理学療法士等による通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議等における、介護予防の取り組みの支援。
一般介護予防事業評価事業※	目標値の達成状況の検証と事業評価。

※平成28年度は実施を予定しない事業